

はあとふる ふくしま

No.227

2015

3

March

発行・企画編集

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

TEL (024) 523-1251(代) FAX (024) 523-4477

URL <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp>

メール heartful@fukushimakenshakyo.or.jp

「はあとふる・ふくしま」の作成経費の一部として、共同募金配分金
および特別賛助会員の寄付金を使用させていただいております。

スポーツって楽しいね！

ゴールめがけて、えいっ！

今月の表紙

スポーツをとおして
体を動かす楽しさを
満喫しよう！

福島県障害者スポーツ協
会が郡山市で開催してい
る「障がい児・者運動と
遊びのスポーツ導入教室」
の様子。車いすでフライン
グディスク（写真）、ボッ
チャ、ボール遊びなどを
楽しむ子どもたちから、
満面の笑みがこぼれまし
た。（詳しくは6～7ペー
ジで紹介）

特集

東日本大震災から4年 被災者支援のこれまでとこれから

東日本大震災から4年 被災者支援のこれまでとこれから



平成23年3月11日に発生した東日本大震災から4年が経ちました。被災地での復旧・復興の取り組みが報じられる中、福島県では浜通りを中心に原発事故による影響が未だ色濃く残り、他県に比べ復興はなかなか進んでいません。県内の被災者支援は現在どのような段階にあるのか——支援を続ける社協や民間団体のこれまでの振り返るとともに、これからの課題についてお聞きしました。

4年間で変容してきた 被災者支援をめぐる動向

東日本大震災の発生から4年が経つ現在も、約12万人の福島県民が県内外で避難生活を送っています。

平成26年度は復興・災害公営住宅の整備が進み、県営として初の復興公営住宅への入居が11月から始まりまし。今年3月末までに509戸が入居予定となっており、市町村営の災害公営住宅でも順次入居が進んでいます。

一方、県内の応急仮設住宅の入居者は約2万4,100人（平成27年1月末時点）。そのすべての方が復興公営住宅などの新生活へ移行するまでにはまだ相当の時間がかかると見られ、生活支援相談員の継続的なサポートが期待されます。

障がいや子育ての分野でも、新たな支援の動きが見られます。

相双地域では、再開できていない施設事業所がいくつもありますが、今回は、避難を続けている複数の障がい福祉サービス事業所が連携して自立を目指す新たな活動を紹介します。

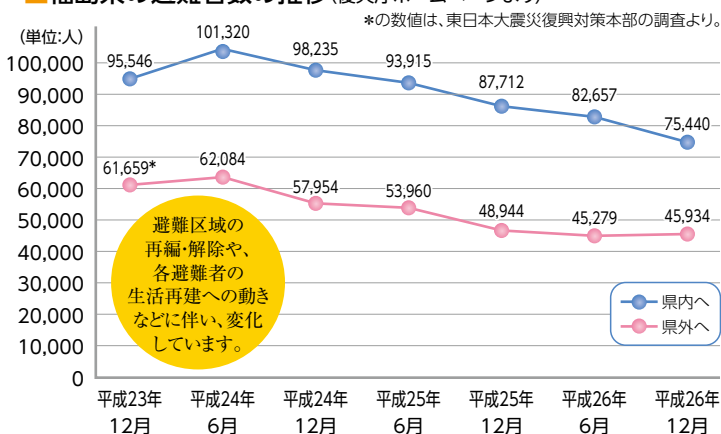
子育て分野では、放射線量の低い地域への移動保育を通じて見えてきた、保護者の心の変化や社会的課題についてお話をうかがいました。

■福島県内の復興・災害公営住宅の整備状況 (福島県土木部建築住宅課の発表をもとに作成)

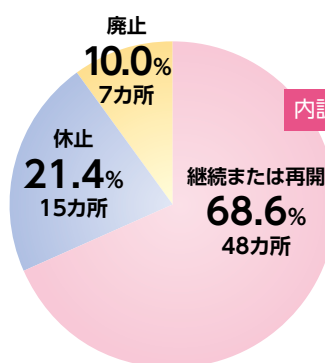
平成27年1月時点 (単位：戸)	復興公営住宅 ※県・市町村営で、 原子力災害による 避難者向け	災害公営住宅 ※市町村営で、地 震・津波などの 罹災住民向け	計
計 画 戸 数	4,890	2,702	7,592
建 築 設 計 中	2,572	2,623	5,195
建 築 工 事 中			
建 物 完 成	261	1,190	1,451
完成戸数の割合	5.3%	44.0%	19.1%

平成28年度
中には、
ほとんどの建物が
完成予定です。

■福島県の避難者数の推移(復興庁ホームページより)

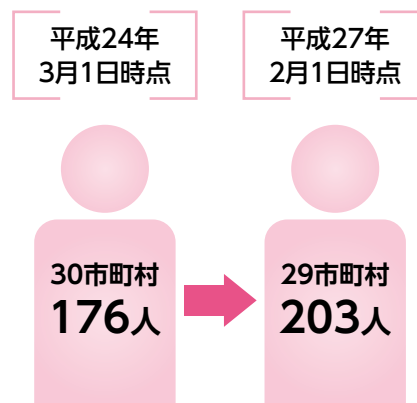


■相双地域の障がい福祉サービス事業所等の再開等の状況



平成26年10月1日時点 (単位：力所)	継続 または 再開	休止	廃止	計
居宅介護事業所	12	4	4	20
グループホーム	6	3	0	9
障害児通所支援事業所	6	5	2	13
障がい福祉サービス事業所	16	3	1	20
障害者支援施設	6	0	0	6
障害児入所施設	2	0	0	2

■福島県の生活支援相談員の配置数





双葉町社協の避難者支援

町全体が東京電力福島第一原発から20km圏内にある双葉町は、現在も帰還困難区域と避難指示解除準備区域に指定されています。全町民が県内外で避難生活を送っているため、町社協は複数の拠点を設けて支援を続けています。

双葉町社会福祉協議会 郡山事務所



事務局次長 横山 敦子 さん
主任生活支援相談員 林 利久 さん

生活支援相談員の活動と 相談内容の変遷

双葉町社協の生活支援相談員は平成23年10月から本格的に活動を始めました。まずは各地に避難した町民のもとを約1年かけて全戸訪問し、台帳を作成。平成25年からは、より支援を要する世帯を優先して定期訪問を続けました。遠方に避難している町民のところへは、避難先の社協や民生委員、保健福祉事務所に、定期的な訪問や安否確認をお願いしています。双葉町社協は現在、6つの事務所・出張所に2〜3人ずつ計16人の相談員を配置し、仮設・借

■双葉町民の避難状況 (平成27年2月2日時点)

県内避難者 4,047人

主な避難先

- いわき市 1,937人
- 郡山市 753人
- 福島市 354人
- 白河市 245人 など

県外避難者 2,972人

主な避難先

- 埼玉県 896人
- 茨城県 433人
- 東京都 356人
- 宮城県 218人 など

上げ住宅や持ち家などの戸別訪問とサロンの開催を中心に活動を続けています。

町民からの相談内容は、平成24年度までは生活全般の困りごとが大半でしたが、次第に人間関係の悩みや健康関連の

■双葉町社協の拠点



相談が目立ち始め、先が見えないことへの不安も多く聞かれるようになりました。平成26年の夏以降は、賠償が進んだことで生活再建の目的が立ったり、復興公営住宅の入居者募集が始まったりと新たな動きが見られる反面、新生活に不安を抱く方や仮設住宅に取り残される感覚に苛まれる方が増えています。

新生活への移行をめぐる 支援の課題

復興公営住宅や持ち家に町民が移る際は、事前に訪問許可をいただいてから引越し先の相談員が引き継ぎのあいさつを兼ねてお宅を訪ね、不慣れなことはないか聞くようにしています。最近では、転出先の地域の方に避難者として見られたくないという理由から双葉町社協スタッフの訪問を望まない世帯もある中で、世帯ごとに意向を聞き、転出先の民生委員・行政・社協に支援をお願いする場合もあります。一人暮らしや高齢の世帯からは、継続して来てほしいという要望を多くいただいています。

現時点では平成28年3月が仮設・借上げ住宅の利用期限であるため、それまでにいかに新



仮設・借上げ住宅で暮らす町民、双葉小学校の児童、地域のボランティアの皆さんと協力して、大運動会を開催。



昨年9月に実施した生活支援相談員の研修会では、今後ますます必要となる自立支援について話し合いました。

しい生活へと町民に進んでもらうかが、町行政と町社協の課題となっています。特に支援が必要な高齢者や障がいをお持ちの方、長引く避難生活の中で依存心が強くなっている方は、仮設住宅に残り続けることが予想されるため、今後どんな生活をしていきたいか、何が課題なのかを一緒に探し、個別にサポートしていきます。

一方、新生活へと踏み出した世帯も、知り合いのいない環境で再出発することには不安があり、高齢者の場合はその不安が特に大きいと思われます。現在は、引越し先の社協・復興支援員・コミュニティ交流員が中心となり、復興公営住宅や持ち家に移った方が地域に溶け込めるような具体的な方策を練っている段階です。しばらくは双葉町社協の生活支援相談員が関わり続けて、地域の方と一緒に活動できるサロンづくりなどを進めていければと考えています。



NPO法人 移動保育プロジェクト

事務所所在地：郡山市

活動内容

- ① 未就学児対象の週末移動保育
- ② 「自然体験保育園「ココカラ」での平日保育
- ③ 学童保育

<http://idouhoiku.com>



理事長
上國料 竜太 さん
かみこくりょう りゅうた

ストレスや被ばくの不安を 軽減する移動保育

私は以前から保育所を経営していたのですが、震災後しばらくは、我が家も含めて放射線被ばくが心配で子どもの屋外活動を制限する家庭が多く、親も子どもストレスの多い状態が続いていました。そこで3歳以上の未就学児を対象に、毎週土曜に福島市や郡山市からバスで1時間ほどかけて自然豊かな低線量地域へ出かける日帰り保育の活動を、平成23年8月から始めました。当時、小学生以上が対象のプロ

グラムを行う団体はいくつかありましたが、個別に参加者を募って未就学児を預かる移動保育は私たちだけでした。参加者の中には、避難生活を送るお子さんや、自閉症・多動症などのお子さんもいます。出発時には緊張したり泣いたりしていた子でも、帰ってくると満面の笑みでその日の出来事を話すので、保護者の方々からも好評です。

参加後のアンケートによると、移動保育への参加動機は、平成24年までは放射線が不安で外遊びをさせてあげられないからというものがほとんど。しかし平成25年からは、普段の生活圏から出て初めて会う友達や大人と交流し、社会体験をさせたいという動機が徐々に増え、現在は大半を占めるようになりました。放射線への不安は解消していませんが、制限だけしていても子どもにとって良くないと考え、被ばくを避けながら内面的にも成長できる活動

を望む保護者が増えているようです。

保育を軸に多くの人が 交わる場をつくりたい

活動には、大学生や短大生、移動保育実施先の地域で暮らす高齢者の皆さんが、ボランティアとして参加してくれることもあります。そこで平成25年から月1回は、移動保育の中で未就学児・学生・高齢者の3世代交流を行う場を試験的に設けています。

子育て支援は、地域ぐるみで行う必要があると言葉でどんなに説得しても、今子育てに関わっていない方の共感を得ることは難しく、現実として育児で奮闘中の方がさらに頑張つて支援に取り組むという状況にあります。そのため今後は、学生や高齢者のほか、お父さん方も含めた男の人たちを、いかに子育てに巻き込んでいくかを課題に取り組んでいければと思います。

誰もが安心して生活できる 見守りネットワークづくりを

東日本大震災から4年が経ち、県内では徐々に、仮設住宅から復興・災害公営住宅や避難先の民間賃貸住宅、再建した住宅などへの住み替えが進んでいます。しかし住み替えた先で、近隣や地域住民との新しい人間関係づくりに疲れ、引きこもる方も出てきています。一方仮設住宅では、今まで親しくしてきた方の転居による喪失感や、先の見えない生活への不安感が増大し、孤立状態になる方も出てきています。どちらの状況においても、一人ひとりに寄り添った継続的な支援がより一層必要です。

今後は、地域や周囲の人々から孤立する人を出さないために、生活支援相談員・民生児童委員・NPO団体・専門職・行政・福祉事業所・企業などと住民が連携して、見守りネットワークの仕組みづくりを行うことが重要です。この仕組みを機能させることで、誰もが安心して生活できる地域をつくることができます。

避難者支援の仕組みづくりをきっかけとして、地域の福祉力向上につながるよう取り組んでいきたいと思います。

自然豊かな環境で思いきり遊ぶ

移動保育



ふくしまから あしたへ



取材協力

公益財団法人 福島県
障がい者スポーツ協会
〒960-8670
福島市杉妻町 2-16
福島県保健福祉部
障がい者福祉課内
TEL (024) 521-7170



「障がい児・者 運動と遊びのスポーツ導入教室」には現在、3歳から64歳までの障がい児・者約20人が所属しています。「無料ですので気軽に参加してほしい。ボランティアの方も大歓迎です」と福島県障がい者スポーツ協会の増子恵美さん。

障がいにとらわれずにスポーツの世界を広げよう！

～障がい児・者 運動と遊びのスポーツ導入教室～

障がい児・者がスポーツに 親しみきっかけづくり

「障がいを抱えるがゆえにスポーツから遠ざかっている子どもに、体を動かすことは実はこんなに楽しいんだ」と知ってほしい。中途の車いす利用者には、正しい操作方法を身に付けて可能な限り自分のチカラで何でもできるようになってほしい。そんな思いから障がい児・者運動と遊びのスポーツ導入教室は始まりました」と教えてくれたのは、福島県障がい者スポーツ協会の書記・増子恵美さん。

その契機となったのは、昨年1月に茨城県で行われた、ドイツ車いすスポーツ指導の世界的権威であるホルスト・ストローケンデル博士の講習会でした。「ドイツでは、障がいの重い人ほどスポーツの選択肢が多く、身近な地域で自分の意志のもと好きなスポーツや文化活動に取り組める環境があります。福島県でもそのような取り組みが必要だと思ったのです」。

同年4月には教室を立ち上げ、身体的・精神障がいを持つ子どもから大

「2020東京オリンピック・パラリンピック」の開催まで、あと5年を切りました。福島県障がい者スポーツ協会では、障がいのあるなしに関わらず、スポーツをとらえて個性を活かし伸ばすとともに、自立と社会参加を図るため、「障がい児・者運動と遊びのスポーツ導入教室」を開催しています。



増子恵美さんは、2000年のシドニーパラリンピックで車椅子バスケットボールの日本代表選手として出場、銅メダルを獲得しました。今も現役で活躍中です。

人までを対象に運動や遊びの場を設けて、スポーツ導入のきっかけにつなげています。「併せて、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けたジュニア選手の発掘と、出場を目指す強化指定選手の育成も行っています。本人も気づかないような秘めた能力を開花させられたら」と増子さんは話してくれました。

スポーツ面だけではなく 人間として成長してほしい

教室は、郡山市の障がい者福祉センターで毎週木曜の午後6時から午後8時30分まで開催され、前半は子どもへの運動と遊びの指導、後半は



障がい児がその日に行うスポーツは、理学療法士が障がい児の状態を見ながら決めています。フライングディスク、ポッチャ、風船バレーなど、さまざまなスポーツに挑戦し、できることを増やしていきます。

女子車いすバスケットボールの強化指定選手、^{せきはるか}関遥さん。練習に励む一方で、仕事・育児にも全力投球しています。



「子どもたちに対しては各人の能力でスポーツを楽しむこと、選手に対してはパフォーマンスを向上させることを心掛けて指導しています」と理学療法士の野村潤さん。

強化指定選手の育成が行われています。その活動を支えているのが、理学療法士、障がい者スポーツ指導員、車いす業者や、学生・一般ボランティアです。

その一人、^{のむらじゆん}野村潤さんは、教室の立ち上げ時から障がい児・者の指導に携わってきた理学療法士・中級障がい者スポーツ指導員・障がい者スポーツトレーナー。「まず車いすがその人に本当に適したものかどうかの確認を行います。その上で正しい座り方・操作方法・運動方法など、一人ひとりに合わせて指導しています。車いすは、身体障がい者にとっていわば心臓とも言えるもの。その車いすを改良すれば、できない運動もできるようなこともあります」と野村さん。障がい者の技術面だけでなく、車いすを含めたトータルな支援で、積極的なスポーツ導入と体力づくりを促しています。

理学療法士や車いす業者などからアドバイスを受けながらトレーニング



福島県障害者スポーツ指導者協議会会長の^{なかせしんじ}若松伸司さん。「選手だけではなく、教える側の人間も増やし、次代につなげていくことも私たちの役目です」。

「障がい者スポーツ指導員でもあります。障がい者があっても、興味のあることはどんどん挑戦してみることが大事です。私はスラロームのおかげで、選手、指導員、社会人と、いくつもの道が開けました」と笑顔。今後は、これまで以上に練習に励むとともに車いすの改良を行い、記録更新を目指したいと意気込みを見せてくれました。



「日中は地元の信金に勤めています。仕事も練習もベストを尽くしたい」と話す陸上競技短距離100mの強化指定選手、庭瀬ひかりさん（左）。

障がい児・者 運動と遊びのスポーツ導入教室 参加者募集

身体・知的・精神障がいをお持ちの子どもから大人まで、運動や遊びを通して体を動かしながら楽しみましょう。

期日 毎週木曜

時間 午後6時～午後8時30分

場所 郡山市障がい者福祉センター（郡山市香久池1-15-15）

【お申し込み・お問い合わせ先】

公益財団法人 福島県障がい者スポーツ協会

TEL (024) 521-7170 FAX (024) 521-7929

メール fsad2011@gmail.com

**参加費
無料**

そんなメンバーたちを見守る増子さんは、障がい児・者が教室に参加する目的を、スポーツだけに留まることのないよう努めています。「障がい児には、小さい頃からスポーツと触れ合うことで豊かな心を育んでもらいたい。強化指定選手には、社会の一員として競技ができることへの感謝と、謙虚な心を持って取り組んでもらいたい」。

そう話す増子さんの瞳には、夢に向かって燃える情熱が宿っていました。



赤い羽根 ささえあい



社会福祉法人福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 (福島県総合社会福祉センター内)

TEL (024) 522-0822 FAX (024) 528-1234

●メールアドレス akaihane@axel.ocn.ne.jp

●ホームページ <http://www.akaihane-fukushima.or.jp/>

赤い羽根ふくしま

検索

皆さんの募金が、たくさんの“ありがとう”を生んでいます!

～共同募金の使いみちとありがとうメッセージ～

赤い羽根共同募金は、県内の福祉活動を支援するために役立てられています。

今月号では、その中の3つの施設・団体から寄せられた“ありがとう”メッセージをご紹介します。

社会福祉法人 心愛会 障がい福祉サービス事業所 コパン・クラージュ (多機能型事業所・会津若松市)

紙漉き用設備・機器の整備事業 (配分額: 1,820,000 円)

私たちの事業所では、赤い羽根共同募金の配分金により、牛乳パック等を材料とした再生紙作りに使う機器を整備させていただきました。寄付者の皆さま、本当にありがとうございました。

～利用者の喜びの声です!～

「今まで失敗が多く落ち込んだ時もありましたが、赤い羽根共同募金の配分により待望の機器を整備することができました。いつもきれいな紙が作れるので、紙漉きの仕事が楽しくなりました。このような素晴らしいものをいただき、本当に感謝しています。私は仕事の中で紙漉きが一番好きです。これからも頑張って、いろいろなものを作ってお客さまに喜んでもらえたらと思っています。」



▲紙漉き作業の様子

特定非営利活動法人 にじの会 (ボランティア団体・福島市)

点字図書の作成に係る点字用紙・ラベル等の購入事業 (配分額: 150,000 円)

私たちにじの会は、視覚に障がいのある方々が読書を楽しんだり、毎日の生活情報を確実に得ることができるよう、点訳や音訳の活動を行っています。点訳した図書を印刷・製本して点字で読書を楽しんでいただくために、多くの点字図書を蔵書にして貸出しを行いたいのですが、自主財源だけではなかなか蔵書を増やすことができません。

今回の配分により、多くの図書を作成することができ、また中途視覚障がい者の方のためにLサイズの点字図書も準備でき、寄付者の皆さまには本当に感謝しております。これからも、読みたい本を点字で読むことができるよう、貸出しできる蔵書を更に増やしていきたいと思います。ありがとうございました。



▲点訳した図書

社会福祉法人 新地町社会福祉協議会 (新地町)

高齢者疑似体験セット整備事業 (配分額: 550,000 円)

配分金で整備した高齢者疑似体験セットを使って、先日、町内の中学生を対象に高齢者疑似体験学習を行いました。加齢により変化する身体の不自由さを実際に体験することで、多くの気づきとともに高齢者との関わり方を考える良い機会となりました。

今後も各学校と連携しながら福祉について学ぶ環境を整え、更には福祉まつり等においても高齢者疑似体験セットを活用し、広く地域住民が福祉への理解を深める機会を設けたいと考えております。皆さまの善意に、心から感謝申し上げます。



▲整備した疑似体験セット

ふくしんフォーメーション

公益財団法人 遠藤医療福祉助成財団 平成27年度医療・福祉助成金のご案内

公益財団法人遠藤医療福祉助成財団は、昨今の急速な少子高齢化による社会情勢の変化や地域間格差解消に向けて、福島県下における医療機関の医療設備の充実、社会福祉の拡充のための活動をしています。平成27年度も引き続き「医療・福祉助成金」の応募を受付けます。

助成対象 福島県内で次の事業を営む団体。

- ② 医療施設
- ④ 福祉施設及び社会福祉協議会

助成対象事業 ② 医療施設

福島県の国保診療所及び国保病院並びに市町村立診療所及び病院などで、国・県の補助金の対象とならない次の事業。

- ・医療機器の整備 (新規、更新)
- ・施設の整備
- ・往診車の購入、更新

助成率: 対象物件の80%以内 (限度額 300万円)

① 福祉施設及び社会福祉協議会

国・県の補助金の対象とならない次の事業。

① 主として施設整備を目的とするもので、施設利用者の利便に供する事業。

- ・施設利用者のための備品の整備及び施設の整備 (移送用自動車購入を含む)
- ・施設利用者の生きがいを高める事業
- ・その他、施設運営上特に必要と認められる事業

② 主として地域福祉を目的とする事業

- ・地域福祉活動の推進を目的とする施設及び資機材の整備
- ・在宅要介護者の生きがいを高める事業
- ・その他、特に必要と認められる事業

助成率: 対象物件の80%以内 (限度額 200万円)

助成件数

3~4件を予定。応募者多数の場合は、助成審査委員会で審査のうえ決定します。

募集期間

平成27年5月1日より6月末日 (※郵送でのみ受付)

送付先・要項お問い合わせ先

公益財団法人 遠藤医療福祉助成財団 事務局 〒969-1203 本宮市白岩字田中 225-8

TEL (0243) 44-3005 ホームページ <http://www.endo-medical-foundation.jp/>

磐梯山の西部に広がる磐梯町は、磐梯山西山麓湧水群を有する水と自然が豊かな町。小さい町だからこそできるきめ細かなサービスの提供で、住民の福祉を支えています。

磐梯町

磐梯町 社会福祉協議会

職員総数:3名

〒969-3301 耶麻郡磐梯町大字磐梯字漆方1054
(磐梯町老人福祉センター内)
TEL (0242)73-2181・3022
FAX (0242)73-2181

エリア情報

人口: 3,568人 / 世帯数: 1,115世帯
高齢化率(※): 33.6%

(平成27年1月1日現在)

※65歳以上の高齢者人口が全人口に占める割合

住民の声を聞き取りながら
様々な福祉ニーズに応える

磐梯町社協の活動は事務局の運営を主体としており、平成26年度は事業計画に9つの重点目標を掲げ、「町民一人ひとりが、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉社会の実現に向けて取り組んできました。」

「在宅福祉サービス事業等の充実強化」という目標に関しては、介護予防・生活支援事業の実施に取り組んでおり、現在行っている独自のサービス事業の一つに、町からの委託による外出支援があります。これは主に非課税世帯や障がい者など、町からの認定を受けた人を対象に自宅と



左から、事務局次長の鈴木祐美さん、事務局長の穴澤貢さん、福祉活動専門員の佐藤晴美さん。

病院間などの送迎を行うもので、現在約40人が登録しています。費用は無料で1人月3回まで利用でき、送迎には共同募金から寄贈された車を活用しています。

その他、年6回行っている健康ウォークは、登山や遊歩道の散策などウォーキングを楽しむもので、毎回多くの町民が参加します。一人暮らしなどの高齢者世帯の親睦と安否確認のために行われている事業としては、民生児童委員手づくりのお弁当を配るサービスを年6回、老人福祉センターを利用しての会食を年4回、バスを使った日帰り旅行を年2回と、3つのうちのいずれかを月1回行っています。「事務局は人数が少ないですが、実行委員や民生児童委員など、私たちの活動をサポートしてくれる方々のおかげで事業が運営できています」と穴澤事務局長は話しました。

お互い様の精神で、日頃から
協力し合う関係ができています

「心配ごと相談事業の推進」と「ボランティア活動の推進」の事業では、月3回の心配ごと相談所の開設や、ボランティアセンターなどの整備を掲げていますが、「小さい町だから地域の人の目が行き届いていて、例えば、近隣の方のゴミ出しを手伝ったり、買い物に行く際には一緒に乗せて行ったりするのが当たり前なので、共助の関係を失わないようバランスを保ちながらサービスを提供しています」と穴澤事務局長。18名いる民生児童委員との連携がうまくいっているのも特長で、住民の声を吸い上げて常に報告してくれるため、迅速に対応できていると話します。職員数は少なくとも、住民の細かな福祉ニーズに応えることができるのは、こうして支え合いの精神があるおかげと、穴澤事務局長は笑顔を見せました。



取材当日に開かれていた老人クラブ連合会主催のど自慢発表会では、最高齢97歳の方も元気にマイクを握っていました。



1 小学校で行った高齢者疑似体験では、高齢者の行動に対する理解を深めました。



2 移動が難しい高齢者の外出を支援するサービスは、ニーズの高い事業です。



3 幅広い年代が参加しての健康ウォークは、毎回楽しみにしている住民も多い人気の企画です。



4 そば打ち実演が行われた会食サービスでは、目の前で打ったそばの振る舞いもありました。

「学童保育」と「放課後児童クラブ」

平成27年度から本格的にスタートする子ども・子育て支援新制度では、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実が謳われています。今回は、地域の保育事業である「学童保育」と、学童保育を行う場の一つである「放課後児童クラブ」についてご紹介します。

Q 学童保育とは何ですか？

A 主に、保護者が昼間家庭にいない小学生児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業の通称です。法律上の正式名称は「放課後児童健全育成事業」といいます。

主な事業内容

- 放課後の子どもたちの健康管理、情緒の安定
- 放課後の子どもたちの安全確認、来所帰宅時の安全確保
- 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
- 連絡帳などを通じた家庭との日常的な連絡、情報交換
- 放課後の子どもたちの遊びの活動状況の把握
- 遊びの活動への意欲と態度の形成
- 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援

Q 放課後児童クラブとは何ですか？

A 「放課後児童クラブ」は、学童保育を行う場の呼び名の一つです。学童保育の施設には、特に決められた統一的な名称はなく、地域や自治体、設置主体によって、その呼び名は様々です。主な呼び名は他に、「学童クラブ」「学童保育所」「留守家庭児童会（室）」「児童育成会（室）」などがあります。またこれらは「学童」という略称で呼ばれることもあります。

元気な体いつまでも！

介護予防体操

一般社団法人 ふくしまをリハビリで元気にする会 理事長 岡本宏二（作業療法士）

年齢を重ねても介護のお世話にならない体でいるための体操をご紹介します。

基本運動 その12 気持ち（表情）の運動

気持ちを表情で表します。特に大切なのは笑顔です。笑うことには、「免疫力を上げる」「頬の筋肉が上がり、やる気の出る物質が脳に自然に出る」「大きな声を出すとカロリーを消費する」といった効果があります。おもしろくなくても笑うだけで効果があります（いつの間にかおかしくなり、少し元気になるかもしれません）。

「あ、い、う、え、お」で豊かな表情を作り、知らず知らずのうちに元気になりましょう。

いつものように無理せず、疲れない範囲で、テレビCMの間にもやってみてください。「何だかつまらない」という時の気分転換や、「さあ、これから頑張るぞ!!」という時の準備運動にオススメです。

あ



「あっ!」と叫び、満面の笑みで驚きます。眼を見開いて、手のひらを広げてください。心が解放されます。

い



「いっ!」と叫び、口角を上げて笑います。志村けんさんの「アイーン」のような表情です。

う



「うっ!」と叫び、タコのような口を作ってください。（投げキッスのように!）

え



「えっ!」と叫び、笑顔で誰かの話を聴くようにしてください。表情豊かに、相手が思わず笑いたくなるように。

お



「おっ!」と叫び、威張って、胸を広げてください。胸を張ると、気持ちが前向きになります。

県社協発行 総合福祉情報誌「はあとふる・ふくしま」に関するお知らせ

読者モニター募集

一層充実した誌面づくりを目指し、構成や内容などについてご意見・ご提言をいただくため、読者モニターを広く募集します。

業務内容

「はあとふる・ふくしま」の構成や内容などに対するご意見・ご要望などを所定の項目ごとに指定様式に記入し、県社協が指定した日までにメールまたはFAXで返信します。(送受信に関わる経費はモニターの負担とします。)

募集対象

福島県内に住んでいる満20歳以上の方を対象とします。

募集人員

10名以内。記念品(商品券)を任期末に贈呈します。

個人情報の取り扱い

モニターへの応募を通じて知り得た個人情報については、県社協の「個人情報の保護に関する方針」(プライバシーポリシー)に基づき取り扱い、モニターの登録、モニターとの連絡、資料の送付についてのみ使用します。

●詳細は下記へお問い合わせください。

応募先・お問い合わせ先

県社協 総務企画課「はあとふる・ふくしま」読者モニター係

TEL (024)523-1251

FAX (024)523-4477

メール soumu@fukushimakenshakyo.or.jp

次号リニューアル

平成27年度より、人気コーナーはそのままにデザインを一新し、リニューアルいたします。次号は4月号と5月号の合併号とし、5月15日(金)発行予定(年11回発行)です。

新しくなる総合福祉情報誌「はあとふる・ふくしま」を、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成27年度

全国200万人
加入!!

補償金額(保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ	
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(普通傷害保険)

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL: 03(3593)6824

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

クロスワードにチャレンジ!

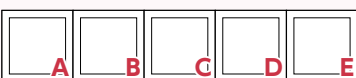
正解者から抽選で3名に「ラスク・クッキー詰合せセット」が当たる!

今月の正解者の中から抽選で3名の方に、NPO法人がんばろう会「だんでらいおん」(平田村)の「ラスク・クッキー詰合せセット」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。



タテのカギ

- ① ○○○汁、○○○芋、○○○揚げ
- ④ 果物の一つ。漢字で書くと「実芭蕉」
- ⑦ ファースト
- ⑨ うどん、そば、パスタ
- ⑩ スタンダードの代表的な長編小説
- ⑫ 魚のおろし身を取ったあとに残るもの
- ⑬ 家と家との間の狭い道
- ⑭ 皆が入浴し終わってから最後に入浴
- ⑰ 借金の担保として預けておく品物
- ⑱ 虎を英語で言うと?
- ⑳ 歯医者、美容院、指定席、録画、先行
- ㉑ ゴジラと戦った蛾のような怪獣

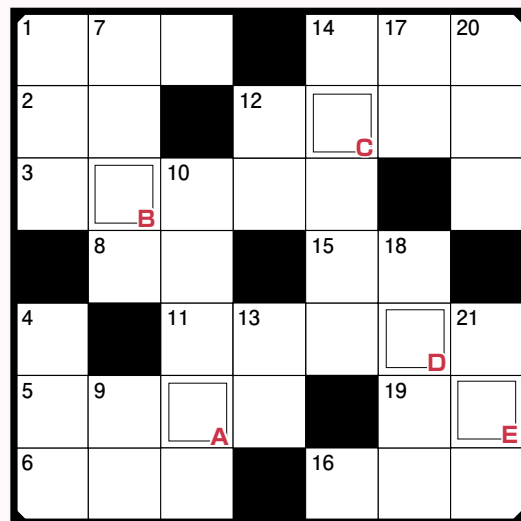


ヨコのカギ

- ① お金を入れます
- ② 相撲で負けると付きます
- ③ 布団や和服を解かずにキレイに
- ⑤ 塩が苦手。漢字で書くと「蔵」
- ⑥ 険しくて通るのがむずかしい道
- ⑧ セピアとはこの墨のこと
- ⑪ 長芋や自然薯のこと
- ⑫ 花祭りに仏像の頭に注ぎます
- ⑭ 会社・役所などの出先の事務所
- ⑮ 猪を家畜化したもの
- ⑯ アメリカ発祥の炭酸飲料
- ⑰ 都市○○、排気○○、プロパン○○



1月号の正解 「保育所(ホイクシヨ)」でした。多数のご応募ありがとうございました。



●全部できたら二重ワクの5文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

応募方法

ハガキにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、下記までご応募ください。

締切

平成27年4月15日(木)

宛先

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
「はあとふる・ふくしまパズル係」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただきます。

一歩ふみ出すお手伝い

ひとり親のみなさんの就業を応援します

母子家庭等就業・自立支援センター

4・5月の「就職相談会」

(相談受付時間 午前10時～午後3時(全会場共通))

4月	5月
9日(木) 会津若松市会津保健福祉事務所	13日(水) 須賀川市県中保健福祉事務所
15日(水) 福島県総合社会福祉センター	21日(木) 福島県総合社会福祉センター
24日(金) いわき市総合保健福祉センター	27日(水) 南相馬市相双保健福祉事務所

●随時、お仕事の相談を受け付けております。上記以外にも県内各地で相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。

県社協 人材研修課
母子家庭等就業・自立支援センター
TEL (024) 521-5699
FAX (024) 521-5663
メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ

4・5月の「福祉の仕事相談会」

(相談受付時間 午前10時～午後3時(全会場共通))

4月	5月
1日(水) 会津若松市社会福祉協議会	7日(木) 会津若松市社会福祉協議会
8日(水) いわき市社会福祉センター	13日(水) いわき市社会福祉センター
10日(金) 白河市中央福祉センター	21日(木) 南相馬市原町区福祉会館
27日(月) 郡山市総合福祉センター	25日(月) 郡山市総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター／メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp
TEL (024) 521-5662 FAX (024) 521-5663

★ネット紹介システム(インターネット求人登録)は、
<http://www.fukushimakenshakyo.or.jp> の福祉人材センターホームページからアクセス!

お忘れではありませんか? あなたの、たいせつな 郵便貯金・簡易生命保険

郵政民営化前の平成19年9月30日までに郵便局にお預けいただいた定額郵便貯金・定期郵便貯金は、旧郵便貯金法により、**満期後20年2カ月経つとお受け取りができなくなります。**

満期日を過ぎた郵便貯金はお早めに、郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行店舗にご相談ください。満期日を過ぎた簡易生命保険の満期保険金のお受け取りもお早めに。

ご確認ください

お問い合わせは、
郵便局の窓口、または、
下記コールセンターまで。

●郵便貯金に関するお問い合わせ先
ゆうちょコールセンター

0120-108420

●簡易生命保険に関するお問い合わせ先
かんぽコールセンター

0120-552-950

独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-8 虎ノ門四丁目 MT ビル5階 電話 0570-027180

編集後記

東日本大震災から4年が経ち、復興・復興が思うように進まない一方で、障がいにとらわれずスポーツを楽しむ元気な選手や子どもたちの姿を取材し、元気を分けてもらってきました。福島これから元気にできる彼らの活躍に期待したいと思います。

総務企画課 佐藤 ゆみ

元気
高齢者
発信

年齢を感じさせず、
いきいきと活躍を続け
る方や団体をご紹介します。



みやもととしはる
宮本利治さん
(95歳 伊達市)

活動名・内容

○保原町囲碁同好会 顧問
○保原町グラウンドゴルフ協会 顧問

様々な活動に現役で取り組む

宮本さんは大正8年に旧湯本村(現在のいわき市常磐湯本町)で出生。昭和3年より湯本信用無尽株式会社(現在の福島銀行)に勤め、以降、銀行員として県内各地を転々とする現役時代を過ごしました。その後は伊達市保原町に居を構え、銀行を退職後も町内のデパートの役員として70代まで勤め上げた後、第2の人生をスタートさせ、現在に至ります。現在95歳の宮本さんですが、その気力と体力は衰えることを知らず、

様々な趣味や活動に取り組んでいます。その一つが囲碁で、キャリアは実に80年以上、日本棋院5段の実力です。まだ娯楽の少なかつた頃に始めた囲碁は、思考力の涵養やコミュニケーションのツールとしても大いに役立ったといえます。昭和60年には保原町囲碁同好会を自ら設立し、会長として囲碁の普及や仲間同士の交流に尽力。顧問となった現在も毎日のように囲碁を打つそうで、宮本さんの生活の一部になっています。

また、平成5年からはグラウンドゴルフを始め、有志と保原町グラウンドゴルフ協会を設立。当初の会員は5名程度でしたが、普及と発展に努め、現在は90名ほどに増加。今も現役で競技に取り組んでいます。

このほか、農作業にも励むなど、年齢を感じさせない日々の活躍には驚くばかりです。過去には大病を患いましたが、それも克服し現在は至って健康なのだそう。「100歳を目指していきたい」と今後の目標を掲げています。



グラウンドゴルフに
取り組む宮本さん
(写真左)

いずみざき語りの会 (泉崎村)



会長の大森さん(後列左から2人目)、ほかメンバーの皆さん

活動名・内容

○昔話・紙芝居の伝承と公演

村の民話を披露し語り継ぐ

県南部の泉崎村で活動するいずみざき語りの会は、村に伝わる約80もの民話や昔話を語り継ぎ、将来を担う子どもたちに伝承しようという思いから平成14年に結成された団体です。活動の範囲は非常に多岐にわたり、出演依頼のあった村内の幼稚園や小学校、病院、社会福祉協議会や公民館の事業などで語りを披露するほか、時には村外や県外にも出向くなど、積極的な活動を続けています。

元気あふれるメンバーは、60〜70

代の10名。村出身の方のみならず、他市町村や県外から転入してきた方も多く、それぞれの個性や経験を生かして、方言で語ったり、標準語で話したり、手づくりの紙芝居を用いるなど、様々な演じ方で披露しています。昔話や民話はすべて暗記して語るそう、メンバーは日々練習を重ねてレパートリーを増やしています。毎月行われる例会は、日頃の練習の成果を披露し合う場であるとともに、楽しく語り合い親睦を深める場にもなっています。

「子どもたちや高齢者の方々とふれあいで、こちらにも元気になります」と話すのは、会長の大森光子さん。出向いた先の方々はいつも語りの会の公演を心待ちにしており、語りを披露できる喜びとやりがいを感じています。今後もメンバー同士のつながりを大事にしながら、いつまでも続けていきたいと抱負を語ってくれました。



紙芝居も披露します

サザンクロスクラブ 平成 26 年度実施事業報告（相双方部）

本会では、高齢者の生きがいや健康づくりのための組織づくりとその育成を図るため、いきいきシニアサポート事業として「高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会」（愛称：サザンクロスクラブ）を支援しています。サザンクロスクラブは、高齢者の社会参加活動を支援する人々によって構成される組織で、県内の各方部でそれぞれの地域特性を踏まえた様々な事業を実施しています。

東日本大震災そして原発事故から4年が経過した今も、多くの方々が避難生活を送る状況が続いており、相双方部サザンクロスクラブでは、今こそ人と人とのつながりが大切であり、そうした機会をつくることで高齢者の元気を創出できると考え、以下の事業を実施しました。

相双方部 実施事業

○南相馬市子どもスポーツゆめパーティ

平成 26 年 12 月 14 日／ロイヤルホテル丸屋（南相馬市）
参加人数 123 名

南相馬市内及び近隣に居住する小学生が参加できるパーティを開催。高齢者が受付や安全確保の役割を担当して裏で支え、地域で子どもを守る心意気を醸成し、高齢者の生きがいと元気の創出を図りました。参加者からは、今後もこのような機会を設けてほしいという声が多く聞かれました。



○おでかけ de 結うスポット

平成 26 年 11 月 10 日／ロイヤルホテル丸屋（南相馬市）
参加人数 37 名

みんなが交流できる場と機会をつくり、震災後ストレスを抱える高齢者の、元気と生きがいの創出を図りました。芥川賞作家の柳美里さんを招き「いのち」をテーマとした講演をいただいたほか、お茶を飲みながらお互いの近況やこれからのことなどを大いに語り合ったり、レクゲームを楽しんだり、参加者は笑顔で交流しました。



高齢者総合相談センターからのお知らせ

4月・5月の相談日のお知らせ

相談種別	相談員	相談日		時間
		4月	5月	
法律相談	弁 護 士	火 7日・14日・21日	12日・19日・26日	午後1時30分～午後3時30分 ※要予約
一般相談	センター相談員	月曜日～金曜日 ※祝祭日は休み		午前9時～午後5時

相談は**無料**です。来所、電話、手紙、メールでどなたでもご相談ください。

相談・予約先 県社協 いきいき長寿課 高齢者総合相談センター 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター3階
TEL (024) 524-2225 メール choju@fukushimakenshakyo.or.jp

認知症コールセンターからのお知らせ

電話相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
4月・5月 面接相談	4月9日(木)・24日(金) 5月14日(木)・22日(金) 午後1時～午後4時 ※要予約・随時相談可

相談は**無料**です。どなたでもご相談ください。※祝祭日は休み

相談・予約先

県社協 いきいき長寿課
認知症コールセンター
TEL (024)522-1122